

新型コロナウイルス感染症にたいする対応について

北海道の取り組みにより一時収束の兆しが見えていましたが、4月7日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が出され、4月16日には13都道府県が「特定警戒都道府県」に指定され、全道的に5月6日までの自粛要請が出され、七飯町においても学校が休校になり、公共施設も休館となりました。

また、道南において4月中旬から5名の感染者が出ており、5月6日までの自粛要請が解除される見通しがたたない中での多数の会員が参加する会合等の開催は避けた方がよいとの判断をしました。

つきましては、5月に予定していた事業等(総会、役員会、春の清掃、春のパーゴルフ大会)についてはすべて中止とすることといたしました。6月以降の事業については5月24日の事務局会議で協議し、次回会報にてお知らせします。

総会中止に伴う処置について

- ・総会議案書についてのご質問、ご意見がありましたら町内会3役、事務局へ申し出ください、事務局にて協議して次回会報で回答したいと思います。
- ・コロナウイルスのため事業の中止等に伴い助成金の大幅減や支出残が見込まれますが、残りの事業については総会議案書のとおり実施したいと思います。
- ・新役員については一部変更がありますが別紙の通りとし、各部の割り振りを行いました。役員会の開催を中止しましたので、各部の部長を事務局員が行うこととしました。

新旧班長の引き継ぎについて

- ・旧班長さんは今回の会報の個別配布または回覧後に回覧板、回覧を入れる袋、班長への引き継ぎ(新班長宛封筒)文書を新班長さんへ引き継いでください。
- ・旧班長さんにおかれましては、1年間にわたり会の運営についてご尽力を頂き感謝申し上げます。今後とも一会員としてご理解ご協力お願いいたします。

町内会会費の徴収について

- ・新班長さんは関係書類を確認の上、会費の徴収を連休明けからお願いします。
- ・会員の皆様は班長さんの業務軽減のため、会費(月額280円・年額3360円)をお釣りの無いように準備をお願いいたします。

町内会春の清掃について

環境衛生部

平素から、環境衛生部の事業活動にご理解ご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、今年の町内会春の清掃を下記のとおり設定いたしますが、おもに外での作業ではありますが多くの会員が一堂に会しての作業は中止とし、個々人が個々人の家の周りの美化に努めることでの実施といたしますので皆様の特段のご協力をお願い致します。

記

日時 5月10日(日) 午前9時 (雨天の場合は、5月17日に延期します。)

春のパーゴルフ大会中止について

研修部

平素から、研修部の事業活動にご理解ご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、今年の春のパーゴルフ大会については、おもに外での活動ではありますが、七飯町内のパークゴルフ場が現在コロナウイルスの関係で閉鎖されています。

つきましては、今後の状況も見えない状態であり大会を中止することといたしました。

町内会パークゴルフサークルも開店休業状態ですが、パークゴルフ場が開場されましたらパークゴルフサークルに参加され健康増進に努めてみませんか。

町内会からのお知らせ・お願い

- ・資源ゴミ回収益金は町内会の収入になっていますので 紙類、瓶類、段ボール、空き缶(ジュース類・缶詰・コーヒーの缶等のスチール・アルミ製の物)は 毎月30日の町内会の資源回収日に出すようにお願いします。

- ・今後の事業については5月24日の事務局会議で協議し次回会報でお知らせします。
- ・コロナウイルスに伴う非常事態宣言で自粛ムードの中外出もままならずお疲れもあるかと思いますが、頑張っていきましょう